

③ 職員の市内居住率向上に
向けた取り組み

総務部

③ 職員の市内居住率向上に向けた取り組み

住居手当の制度概要

趣 旨	住居費の負担軽減を目的とするもの
制度内容 (国公と同じ)	職員が職員若しくは職員の被扶養者が契約している貸家に居住し、家賃を支払っている場合に支給される。上限額は月額28,000円(持ち家は対象外。居住地は問わない)。

市外から市内への転居を促すための住居手当のインセンティブ案

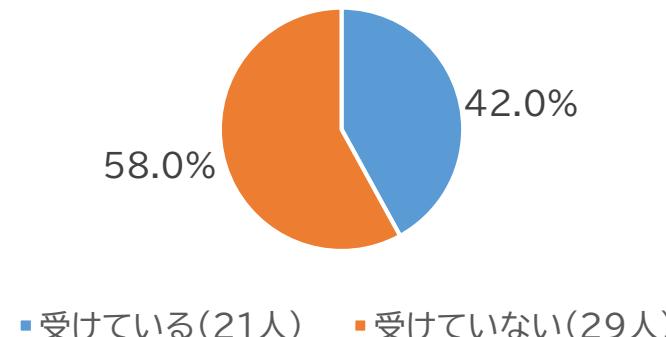
対象職員	枚方市内に居住している住居手当の対象となる職員
手当加算額	月額5,000円
加算期間	本手当を受給している年齢層を踏まえ、加算期間は39歳に到達する年度までとする。 なお、市外から市内に転居した者については、転居日が属する月の翌月から加算を実施。
効果額の状況	上記のスキームで市外に居住している者が市内に転居した場合、生じる増要素(住居手当の増額)よりも減要素(市民税の增收と通勤手当の減少)が上回る(=効果額を生み出す)ためには、80名以上が市内に転居する必要がある(現在の57%から+3.2ポイント以上の市内居住率の上積みが必要)

③ 職員の市内居住率向上に向けた取り組み

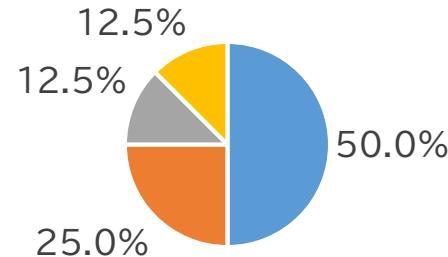
職員アンケートの結果(回答50人)

※ 本アンケートは、年齢、職制、住居手当受給の有無、居住地を問わず実施

全体(50人)における住居手当受給の状況

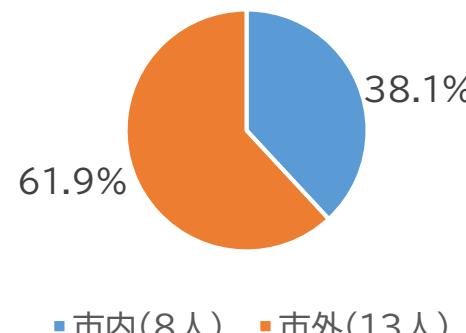


住居手当を受け市内に居住している者(8人)の居住理由

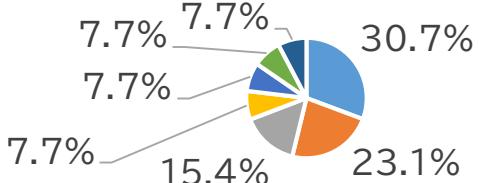


- 住み慣れているため(4人)
- 親族が近くに住んでいるため(1人)
- 通勤が便利なため(2人)
- 特に深い理由はない(1人)

住居手当受給者21人の居住地



住居手当を受け市外に居住している者(13人)の居住理由



- 親族が近くに住んでいるため(4人)
- 住み慣れているため(2人)
- 枚方市内には住みたくないため(1人)
- 通勤時間が許容範囲のため(3人)
- 住みやすいまちと考えているため(1人)
- 子どもなど家族の事情(1人)
- 家賃が低いため(1人)

③ 職員の市内居住率向上に向けた取り組み

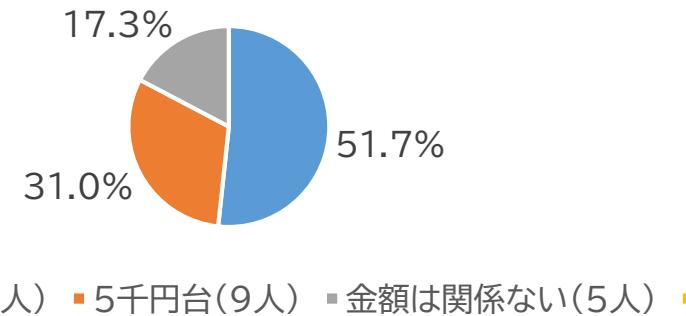
職員アンケートの結果(回答50人)

※ 本アンケートは、年齢、職制、住居手当受給の有無、居住地を問わず実施

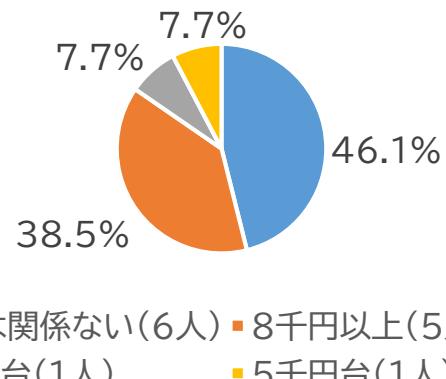
住居手当を受け市内に居住している者(8人)の 市外転居を思いとどまる加算額



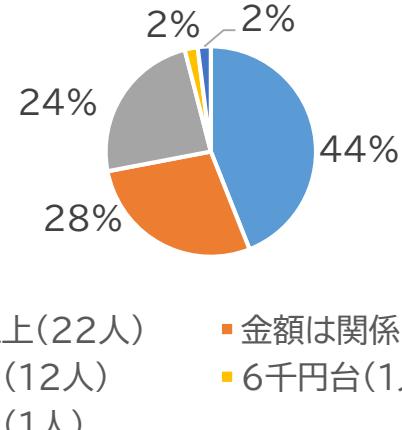
住居手当を受けていない者(29人)が、仮に 市外居住していた場合に市内転居を検討する加算額



住居手当を受け市外に居住している者(13人)の 市内転居を検討する加算額



全体(50人)における加算額の集計結果



③ 職員の市内居住率向上に向けた取り組み

今後の方向性について

今回実施した職員アンケートでは、市外から市内へ転居を促す住居手当の加算額について、「金額は関係ない」という回答は一定あったものの、金額区分としては、「8千円以上」が最も多く、「5千円台」は2番目という結果であった。

このアンケート結果から、加算額が多い方がインセンティブ効果は大きいものと考えられるが、財政状況を考慮するとともに、先行自治体における実施内容や引っ越し費用(単身世帯で約5~6万円程度)を踏まえると、加算額は月額5千円程度が妥当であると考える。

また、加算の対象については、住居手当の支給を受ける職員の年齢分布状況(約7割が30歳代以下)を踏まえた実効性、体力を要する避難所派遣職員への適正性、財政への影響を考慮すると、若年層とすることが合理性があると考える。

市外居住者が市内に転居した場合における影響としては、1頁の入件費だけでなく、危機事象発生時における迅速な参集への寄与、市内経済の活性化、地域コミュニティとのかかわりなど、有形無形の効果が期待でき、さらには、市内居住者へのインセンティブ付与は、求職者への訴求といった人材確保の観点からも有意義であると考えられることから、実施に向けた検討を進めていく。